

副議長（梶山昭一君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問を申し上げます。

まず最初に，原材料高騰，経済の後退に対する地元商工業振興対策についてお伺いをいたします。

アメリカのサブプライムローンに端を発する経済の後退，原油や原材料価格の高騰により，中小企業，サービス，運送業者等の経営は，親企業等に対し価格転嫁もできず，その経営は厳しさを増し，商業者も食料品の値上げ等により売り上げ減となり，大変厳しい経営状況にあります。さらに，不動産市況の低迷，公共事業の毎年の減少や原材料高騰で，建設業の経営不振や資金繰りにも大きな影響が出ているところでございます。そして，このような経営環境の厳しさから，最新の8月の企業倒産のデータを見てみましても，今年最大の1,254件，8,679億円となり，3カ月連続で前年同月を上回っております。このような現状に対応して，国政レベルでその対応を検討されているところでございますけれども，行政としても早急に具体的な対応施策が必要ではないでしょうか。

施策についてはいろいろと考えられますが，まず，第1点目といたしまして，公共事業，物品の購入に地元企業，商店を優先的に採用することを検討することが必要ではないかと考えます。また，地元建設業の経営者の話によりますと，最近は公共事業の件数も減少となり，さらに入札基準の改定等により市外からの事業者も増加し，地元企業が大変厳しい状況にあるということでございます。公共事業につきましては，契約価格低減のため，一般競合入札は実施しなければなりません。現況の厳しい経済情勢にあつて，地元企業の活性化のためには，可能な限り地元企業を優先的に配慮していくことも必要であろうと考えます。

また，厳しい経営状況に対応して，その他行政として幾つかの施策を進めておられると思えますけれども，具体的にどのようなことを行っているのかお伺いをいたします。

次に，2点目といたしまして，商店街の活性化施策としまして，いかに地元の商店を利用いただき，少しでも売り上げを増やすことが重要であろうと思えます。このためには，魅力ある商店街づくりも大切でございますが，行政面から考えられることは，各種の委員会，褒賞，記念品等を商品転化することによりまして，地元還元し，地元の商店の活性化につながるものと考えられます。

例えて言うならば，敬老祝い金を初め，各種祝い金，褒賞の商品券の支給について，プレミア等をつけ運用して，地元商店の活用促進を図る検討を進めてみてはいかがでしょうか。これらに関するご見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして，地元中小企業，下請企業につきましては，先ほども申し上げましたように，原油，原材料高騰，景気後退状況にあり，非常に厳しい状況にあります。このような状況に対応して，行政として施策が必要にあると考えます。具体的な施策としまして，産学連携やテクノエキスパート派遣事業等による技術指導，生産性の向上，新製品の開発等が考えられます。

さらには、緊急的な国の融資政策の窓口としての事業資金の融資指導、情報のPR活動等により、より一層積極的な施策の推進が必要ではないでしょうか。

その他商工会議所、県等との協力・連携のもとに、従来にも増して積極的な経営安定化に向けての取り組みが必要と考えられますが、これらについての市としての取り組み状況、考え方についてご見解をお伺いいたします。

次に、大きな2番目でございます。行政サービス向上施策についてお伺いいたします。

行政改革大綱平成20年度実施計画の地域協働の推進において、新規実施事項としまして、地域担当職員制度の創設が挙げられておりますが、この制度の考え方と具体的計画内容についてお伺いをいたします。

計画の概要を見させていただきましたが、この概要からは、地域住民の自主的な取り組みを側面から支援するため、町会または公民館単位ごとに職員を配置し、地域づくりの支援を行おうとしておりまして、町会や公民館を対象に、地域活動をサポート、協働の推進と市民参加を目標としているものと思われま

す。一方、高齢社会を迎え、65歳以上の人口がますます増加しておりまして、高齢化社会に対応した行政サービス体制の充実が望まれるところでございます。限界集落時代を迎え、特に市の山間地の高齢者で、役所まで遠く、また、ひとり暮らしで役所まで行くことのできない人や、仕事や健康上の都合で役所まで行けない人たちのために、地域の職員の自宅などを役所がわりとしまして、戸籍や住民票の交付、各種届け出の依頼や福祉・医療・保健・税などのいろいろな行政に関する手続きや悩み、相談に応じる地域職員窓口制度、これは、私がつけた仮称でございますが、これらを検討して高齢化社会に対応した行政サービスの向上を図りまして、協働のまちづくりを進めることも必要ではないかと考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

次に、大きな3番目でございます。救急救命についてお伺いをいたします。

市民の生命を守る緊急医療は非常に重要でありまして、その体制のさらなる充実が強く望まれているところであります。このような中であって、救急救命の現状についてお伺いいたします。

まず1点目でございますが、救急救命士の現状と計画についてお伺いいたします。

現在の救急救命は、救急現場に救急救命士が出動し、高度な緊急処置が必要不可欠となっております。平成18年からは、薬剤を使用し、さらに高度な救急処置ができるようになっていくこととございます。市民の生命を守る上で、その体制を常に維持・確立しておくことは大変重要なこととあります。特に最近頻発しております異常気象による集中豪雨、ゲリラ豪雨等による浸水・水害・土砂崩れ・建物の崩壊等、いづれどこで起きてもおかしくない災害による人命の救助に当たっては、救急救命士の役割が大変重要となっております。一刻も早く適切な処置が極めて大切であり、人命を左右するといっても過言ではないでしょうか。このような中であって、救急救命士及び薬剤が使用できる救急救命士、高規格救急車の現状と養成をどのように計画されているのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして本市のAEDの普及状況。AEDと申しますのは、自動体外式除細動器でございます。平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められるようになってから、

公共施設などを中心にAEDが数多く設置されてきております。常陸太田市では、平成18年からAED設置事業が開始され、公共施設への設置が進んでいると伺っております。いざというときに必要となるAEDの設置は、不特定多数の方が集まる施設などには絶対に必要な機器であろうと思います。

現在の設置状況はどのようになっているのか。また、現在の設置状況で十分なのか。さらには設置されている施設の職員等に対する救命講習はどのように対応されているのかお伺いをいたします。また、公共施設に設置されておりますAEDの状況と使用方法を地域の方々にどこまで周知されているのか、現状の対応についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 原材料高騰に対する地元商工業の振興化対応についての中の公共工事、物品購入の地元企業の優先的採用についてお答えを申し上げます。

建設工事における市内業者の指名についてでございますけれども、現在の入札制度では、2,000万円未満の土木工事においては、指名競争入札となっております。特殊なもの以外はすべて市内業者を指名してございます。2,000万円以上の工事については一般競争入札となっておりますが、大規模な工事や特殊な工事以外の工事は市内業者であることを入札の要件としてございます。また、今年度中に一般競争入札において、総合評価方式のうち、特別簡易型により入札を施行する準備を進めております。総合評価方式の評価基準では、市内に本店等があることや市発注工事における施工実績、本市への地域貢献等を評価することで検討しているところでございます。

物品購入につきましては、市内業者から購入できるものは市内から購入することとしております。業者選定に当たっては、市内に本店または支店・営業所がある業者を優先してございます。

今後ともこうした基準によりまして、透明性の確保や競争性の確保を図りながら、建設工事等審査委員会の中で審議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 初めに、商店街の活性化施策について、商品券を利用して地元の消費に回せないかのご質問にお答えいたします。

現在、地域利用限定の商品券は、常陸太田市商店会連合会、金砂郷サービス会、水府サービス会、里美サービスシール会がそれぞれの地域内に流通する商品券を販売しており、総額では年間800万円ほどの額面が利用されている状況にあります。主に冠婚葬祭の際に利用されているようでありまして、市関係の事業ではこれまでに、「ひたちおおたさくらまつり」で宝探しの商品や祭りイベントにおけるボランティアの食事券、あるいは事業協力時の謝礼などに利用してきた経緯もございます。利用できる地域や商店が限られていることもありますが、事業や用途に

照らして商品や記念品として商品券の利用も品物の選定候補となる場合には、その都度利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中小下請企業に対する各種支援策の取り組みはとのご質問にお答えいたします。

事業者に対する経営支援策といたしましては、国及び茨城県が専門家を配置しまして、創業・ベンチャー、経営改革・革新、IT化、国際化、下請取り引き等のほかに、これらに対応する金融制度も用意して対応しているところでございます。これらの情報は、「茨城商工だより」や地元発行の商工会だよりのほか、市の広報やホームページを通じて周知しているところでございます。特に商工会では、経営指導員が会員を直接訪問して経営指導の際に、現状に応じた指導・助言と、利用可能な支援策について案内を行うなど、制度の周知に努めております。

さらに、今年度からは、茨城県商工会連合会が茨城県小規模企業等経営支援センターを設置し、小規模企業等の支援に関する専門的な知識や能力、経験を持つ応援コーディネーターを設置しまして、悩みを抱えていたり新しいことを始めたいという小規模企業者に、経営状況の課題の把握や解決に向けて戦略の立案を支援する事業に取り組んでおります。商工会の窓口にご相談いただければ必要に応じて課題の専門家が派遣されるなど、迅速な課題解決の方策がとられております。これらの支援策が有効に活用できるよう、今後も商工会と連携を密にしまして、事業者に対する周知に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域担当職員制度の設置による協働体制についてお答えをいたします。

地域担当職員制度につきましては、平成20年度行政改革大綱実施計画の新規計画において、行政の担うべき役割の重点化の中で、市協働の推進として、地域担当職員制度の創設について検討をしているところでございます。また、市民と行政の信頼関係の確立と市民との協働を推進するために、行政力、職員力の改革と効率的な行政運営を図るため、副市長を委員長とする行政力改革推進委員会を設置し、各主要課題をテーマに6つのワーキンググループが具体的な調査研究を行っております。その中で、市民活動への参加促進策を主要課題とするグループが地域担当職員制度について検討をしているところでございます。

この地域担当職員制度につきましては、地域コミュニティを支援する職員を定めるもので、行政の実効性を一層高めるための行政情報の提供、共有化や地域住民との共同作業から自主・自律的な地域づくりを支援し、地域と行政の信頼関係の構築を図ることを目的として取り組んでいるところでございます。

また、本市は少子高齢化の進行に伴う集落の高齢化、小規模化、あるいは合併に伴う行政規模の拡大による疎遠感など課題があり、地域住民の自主的な地域づくりや協働のまちづくりを進めていく上で、地域と行政のパイプ役として職員を配置し、情報提供、情報交換やアドバイス、地域活動のサポートなどを行うことによって地域づくりを支援し、地域と行政の信頼関係の構築を

図るため、現在設置に向けて検討しているところでございます。

業務内容につきましては、地域を町会や各地区にするなど検討中ではございますが、その代表者等と各部署との連絡調整、行政情報の提供、地域の課題や問題などへの対応など検討をしているところでございます。

議員発言の高齢者の多い地域や山間部などで市役所や支所に来られない方々のかわりに戸籍や住民票の交付、納税、各種届け出の依頼、行政相談などに対応する支援につきましては、現在検討中の地域担当職員制度の中で、それぞれ地域の実情に合った運用も考慮する必要がありますので、制度の実施のそれぞれの地域の声や担当職員の意見を参考とし、実施可能な分については実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 救急救命について、まず1点目の救急救命士の現状と経過についてのご質問にお答えいたします。

最初に、現状についてでございますが、現在、高規格救急自動車は、南消防署に2台、北消防署に1台、里美出張所に1台の計4台を配置し、平成19年には1,881件の救急要請に対応しております。これに伴いまして、救急救命士を南消防署に6名、北消防署に4名、里美出張所に2名の計12名を配属しており、そのうち、気管挿管と薬剤投与ができる救急救命士が3名、気管挿管のみが1名となっております。

次に、救急救命士が医師の具体的指示により、心肺停止の傷病者に対し救急救命処置をする特定行為があります。これには静脈路の確保、器具を用いた気道確保、薬剤投与の3点であり、平成19年は静脈路確保が26名、気道確保は11名に実施しております。なお、薬剤投与はありませんでした。

続きまして、救急救命士の養成計画でございますが、重篤な傷病者の救命率の向上を図るため、平成23年度までには各隊に少なくとも常時1名の救急救命士を同乗させるために、合計で16名となるよう救急救命士の養成を計画しているところでございます。

次に、2点目の本市のAEDの普及状況についてお答えをいたします。

まず、設置状況でございますが、平成18年から現在までに、市内の全小中学校を初め、スポーツ施設、市役所、各支所、その他多くの市民が集まる主な施設を含めて46台を設置したところでございます。今後の設置につきましては、施設の利用状況を見ながら関係部課と協議・検討してまいります。また、各施設にAEDを設置するに当たりまして、事前に救急講習受講者を各施設2名以上をお願いしたところ、89名の職員の方に受講をいただいております。さらに、小中学校職員も227名の方が8月末までに受講されております。

次に、AEDの使用方法につきましては、「広報ひたちおた」8月号に掲載したところでございます。また、設置状況につきましては、市の広報紙により早期に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまは丁寧なご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

原材料高騰及び経済の後退に対する地元商工業対策については理解をいたしました。ある面から考えますと、行政としての対応のほかに、やはり地元企業が自らをして成長していくということも必要かなというふうに考えます。これからは企業を育てていくということで、ある振興育成を計画的に進めていくことも必要じゃないかなというふうに考えておりますが、これからの地元企業の振興育成、これらについての考え方がございましたらご所見を伺いたいというふうに思います。

それから、先ほど地元企業の商品券化につきましては、いろいろと進めてやっておられるということでございますが、やはりこの商品券を使っていただくと、普及していただくためには、使われる立場の消費者の方々に協力や理解、意識をかえていただくことが非常に大事になってくるんじゃないかなということで、やはりそれらに対する情報発信やPRですね、そして普及の環境づくりが非常に大切じゃないかなというふうに考えております。従来こういう非常に厳しい状況にあって、従来の継続ではなく、ある意味積極的なこれらに対する取り組みを行って進めていくことが非常に大事じゃないかなというふうに感じているところでございます。

それから、2番目の行政サービスの向上でございしますが、地域担当職員制度につきましては理解をいたしました。ただ、私が提案申し上げております地域の住民に対するサービス、これは、今後ますます高齢化社会が予想され、さらに常陸太田の特徴である広範な面積と山間部の多い町であるということを考える場合、やはり安心して快適に生活できるサービス制度について、是非とも地域担当職員制度とあわせまして検討をしていただければありがたいと考えておるところでございします。

それから、救急救命につきましては、非常に積極的に対応していただきまして、謝意を申し上げます。

2点ほど再質問させていただきます。

1つはAEDの貸し出し事業は、これは申請すればだれでも貸し出しできるものなのか。また、この事業の内容はもう少し具体的にどのようなものなのかをお伺いいたします。

それから、提案・要望でございしますが、AEDの設置場所につきましては、AEDマップを作成して公共施設等を中心に配布し活用できれば、より多くの方に理解と利用率が向上するものと考えられますが、この点についてのご見解をお伺いいたします。

以上で2回目の質問を終わりにいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

地元企業の育成についてのご質問でございますけれども、企業の運営資金等の確保に対して、商工会と協議を図りながら、有利な条件の中で資金等を調達できるような取り組みを含めまして、支援体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 再度のご質問にお答えいたします。

AEDの貸し出しにつきましてでございますが、貸し出しのAEDにつきましては南消防署に1台ございます。そういった中で申請書がございます。そちらのほうで手続きをしていただければ貸すことは可能でございます。なお、そのときに、普通救命講習会の講習を終わっていただければなお適正な指導が可能と思われまます。

次に、AEDのマップ作成についてでございますが、AEDが設置されることにより、より安心感が得られることから、作成内容の検討を含めて今後の課題とさせていただきます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ご答弁ありがとうございました。

最後に1つだけ申し上げて質問を終わりにしたいと思います。

こういう経済情勢にあつて、地元商工業の振興対応につきましては、いろいろと対応されておりますことに謝意を申し上げるところでございますが、国政や県政レベルの方針がいろいろと出ていまして、それらを実行していくということも大事ですが、やはり市の行政レベルにおいてもいろいろ独自の対応施策を計画して積極的に取り組んでいくことも大切と考えます。今後ともぜひ前向きな取り組みの要望を申し上げまして質問を終わりにしたいと思います。